

6. 至つた。然しなかり吾等は是のみに甘んずるものではない。本聯盟の母体たる日本海員組合との緊密なる異身同体的關係によつて海上労働者たる吾等の生活権を擁護伸張する事に全運動の基準を置いた。不幸にして両団体の關係が日に緊密の度を加へつゝあることは願ひて私に喜ぶる處である。

三、七年度大會に於いて把握したる行動綱領の多くは前述の如き事情によつて尙未だ實現を見ないが、『香港労働者社會権設獲得力ンバ』は加盟団体を中心とする全国的運動の結果香港都市当局者に絶大なる反省を與へ香港を生命とする地方自治体に於ける香港労働者の重要性に就いて再認識をなせしめたことは各地に於ける現実的因果と共に今後の運動に拍車を加ふるものである。

四、本聯盟の政治的態度は香港都市に對する香港労働者の原動力的關係上積極的なることを必要とせらる。然し香港労働者の多くは船舶居住者の故をもつて各政権を預せざりしがため從來極めて消極的なるを免れなかつた。然しなかり七年九月大審院に於ける判決例に基き全国的運動の結果船舶居住者に對する公民権を認めしめ全年俵成の選挙人名簿に登録せしめたことは香港労働者に對する政治名譽の期を促進せしめたるものと謂ふべきである。

五、本聯盟の対外的運動は総括して政府に對する立法要求、地方自治体に對する社會施設要求及資本家に對する労働條件改善要求であるが吾等は是等の諸要求貫徹の爲に全勢力を動員すると共に一方対内的には香港企業に於ける大資本の統一整備せられたる全面的進出を見ざる以前に於いて巨大なる吾等の防衛陣を確立するため現在の聯盟組織をより強力化する意味に於いて其單一組織化を企圖し目下着々としてその準備を進めてゐる。吾等は一日も早く此の大業を完成して日本海員組合、海員協會と共に海上制覇の日を待望するものである。

諸會議報告

A